

飲料と食事(炊事食材)の受け渡しについて

ペットボトル飲料やパン・紙パックジュース、野外炊事の食材等は、注文数によっては、入所時に当日分を含め翌日以降の注文分を用意している場合があります。必ず最終に提出した「食事人数計画」をご確認いただき、数量の確認をしてから運搬をお願いします。

ペットボトル飲料

- ① 入所時に、職員立ち合いのもと、注文されたペットボトルの本数を確認いただき、総数が確認できれば、サインしていただきます。
- ② サイン記入後は、職員の立ち合い無しで、飲料の出し入れをしていただきます。保冷庫の鍵の貸し出しについてはご相談ください。
- ③ 注文数が多い場合は、保冷庫横の倉庫等に飲料を保管いたします。必要に応じて、保冷庫へ移動してください。

弁当

- ① 事務室での受け取りとなります。
- ② 利用団体の管理下で会食してください。(ただし、食堂内で食べることはできません。)

パン

紙パックジュース

- ① 引率者が事務室に受け取りに来た旨を伝えてください。案内します。
- ② 利用団体で「食事人数計画」の個数を確認し、会食場所へ運搬してください。(ただし、食堂内で食べることはできません。)
- ③ 配付後に数量の過不足が無ければ、確認票にサインしてください。
※数の過不足は、飲食の前に事務所にお知らせください。

野外炊事

・うどんの食材

・カレーの食材

野外炊事材料庫内の棚と冷蔵庫の両方を確認し、食材を利用団体が野外炊事の集合場所まで運搬してください。

運搬には、リアカーをお使いください。自家用車の使用は原則、禁止しています。

野外体験学習

・弁当配達

- ① 配達場所が1か所の場合は、センター職員が配達します。
- ② 配達場所が2か所の場合は、利用団体が2か所目の配達をしてください。
- ③ ゴミについては、野外体験学習終了後に、利用団体で回収し、指定の場所に廃棄してください。